

人事院会議議事録

会議日

令和6年7月11日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹事) 柴崎事務総長、役田総括審議官

議題

人事院規則17-0（管理職員等の範囲）の一部改正

議事の概要

- 議題「人事院規則17-0（管理職員等の範囲）の一部改正」について、総括審議官から別添のとおり説明があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

人事院規則 17—0（管理職員等の範囲）の一部改正

令和6年7月11日
職員福祉局

国家公務員法は、管理職員等が、一般の職員とは労使関係において対立的立場に立ち得ることから、一般の職員と同一の職員団体を組織できない旨を定めており、同法の委任を受け、規則17—0別表において管理職員等を列挙している。

同表については、おおむね四半期ごとに、各府省における組織改正等を反映させるための改正を行ってきている。今般は、令和6年3月1日から令和6年5月31日までの間に新設され、管理職員等と認められる官職を追加するなどの改正を行うこととしたい。

1 主な改正内容

審査した結果、規則17—0別表に掲げるべき管理職員等として、新設された126官職を新たに追加し、他方で、廃止された96官職を削除する必要がある。

主なものとしては、婦人補導院法の廃止に伴う法務省婦人補導院の廃止や、水道行政の厚生労働省から国土交通省及び環境省への移管に伴う上下水道審議官の設置（国土交通省）、水道水質・衛生管理室長の設置（環境省）が挙げられる。

（参考1）管理職員等の人数の増減

	新たに該当する職員数	非該当となる職員数	(A－B)
規則改正を要するもの	126	96	－
規則改正を要しないもの	277	281	－
計	403 (A)	377 (B)	26

（参考2）定員に占める管理職員等の割合

	年度末定員 (A) 人	管理職員等 (B) 人	(B/A) %
令和6年 2月29日現在	240,353	38,392	16.0
令和6年 5月31日現在	242,630	38,418	15.8

2 公布日及び施行日

令和6年7月16日に公布し、同日から施行する。

以 上